

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフクラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成29年7月26日 ~ 平成30年3月2日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスク海浜幕張保育園 アスクカイヒンマクハリホイクエン		
所在地	〒261-0023 千葉県千葉市美浜区中瀬1-3幕張テクノガーデン東中央館CD棟1F		
交通手段	京葉線 海浜幕張駅 徒歩5分		
電 話	043-296-3200	F A X	043-274-7255
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/makuhari/		
経営法人	株)日本保育サービス		
開設年月日	平成21年4月1日 開園		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	10	10	10	10	10	59		
敷地面積	436.90㎡			保育面積			142.24㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	海浜パーククリニック(嘱託医) 幕張伊藤歯科医院(嘱託医)								
食事	株式会社 ジェイキッチン 委託								
利用時間	(通常保育) 月曜日~土曜日: 7時~18時 (延長保育) 月曜日~金曜日: 18時~20時								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	・テクノガーデン内にて夏祭り開催、ハロウィンパレード								
保護者会活動	・運営委員会 ・行事等のお手伝い								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		13	3	16
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	13	1	1	
	保健師	調理員	その他専門職員	
	0	1	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	4月入所申込→前年に保育園で申込書の交付を受け、入所希望保育園へ申し込む。 年度途中申込→入所希望月の前月15日までに各区保健福祉センターこども家庭課で申込書の交付を受け、同課へ申し込む。		
申請窓口開設時間	各区保健福祉センター → 午前8：30～午後5：30 第一希望保育園 → 平日9：00～18：00 土曜日9：00～12：00 日曜日・祝日を除く		
申請時注意事項	入所要件がありますが、詳しくは各区保健福祉センターこども家庭課へお問い合わせください。		
サービス決定までの時間	4月入所申込 → こども家庭課より保護者へ通知 年度途中申込 → 申込時に確認ください。		
入所相談	千葉県庁こども未来局こども未来部保育運営課・各区保健福祉センターこども家庭課		
利用料金	保育料は、こども家庭課より通知（延長保育料は保育園で徴収）		
食事料金	主食代（3歳児以上）1,000円/月、補食代150円/食		
苦情対応	窓口設置	・アスク海浜幕張保育園 苦情受付担当者：保育園園長 苦情解決責任者：代表取締役 ・（株）日本保育サービス運営本部	
	第三者委員の設置	鈴木 甫	金原 輝彦

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>【運営理念】</p> <p>①安全・安心を第一に</p> <p>②お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を</p> <p>③利用者（お子様、保護者ともに）のニーズに合った保育サービスを提供</p> <p>④職員が楽しく働けること</p>
---------------------	--

	<p>【保育理念】</p> <p>①子どもの「生きる力」を育むべく、年齢に応じた保育・教育プログラムをご用意し、お子様一人ひとりの成長に合わせた細やかな保育を実施します。</p> <p>②季節に合わせた様々な年間行事を計画することで、子どもの感受性を伸ばし、視覚・聴覚・味覚・触覚・嗅覚の五感で感じる保育の充実を目指します。こうした行事は、保護者の都合を配慮し、土日祝日を中心に開催することで、保護者・お子様・園の円滑なコミュニケーションを図るように工夫いたします。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歌が大好きな元気な子 ・笑顔で挨拶できる子 ・何でも興味の持てる子
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リトミックプログラム ・英語プログラム ・体操プログラム ・幼児教室プログラム ・クッキングプログラム ・食育・・・野菜等の栽培
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>①当園ではお子様をお預かりするにあたり、室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。</p> <p>②保育所は、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日中楽しく過ごせるよう様々な保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。</p> <p>③子育てと仕事の両立を図る保護者のための延長保育を行っています。</p> <p>④地域に開けた保育所を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園全体の定員が59名と少ない為、アットホームな雰囲気な保育園です。どの年齢の子ども全職員の顔を把握している為、朝や延長保育の時間帯で担任の先生がいなくてもリラックスして過ごすことができます。 ・園庭はありませんが、テラスと広い砂場があり、子ども達はテラスでボール遊びをしたり、砂場で遊んだりしています。夏場は水遊びやプール遊び、泥遊びも楽しむことができます。また園は駅近ですが、周りには公園も多くあり、緑もたくさんあります。子ども達は毎日元気に体を動かすことが可能です。子ども達には1年を通して季節を感じ取ってほしいと考えています。 ・3～5歳児の異年齢保育を行っています。子どもたち一人ひとりを認め、伸びる力を育てることで、自尊心が芽生え、自己肯定感を持つ子どもが育つように日々、活動の工夫を行っています。1～2歳児の部屋が繋がっており、一緒に過ごす時間を作るなど、年齢の違うお友だちの存在に気がつくことで、優しく接するなど、各年齢ごと思いやりの気持ちを育てています。 ・子どもたちの無限の可能性を信じ、「やってみたい」「挑戦してみたい」という気持ちを大切に、子どもが自ら取り組むことが出来るようサポートしています。 ・食育活動に力をいれており、特に栽培活動に励んでいます。今年の春夏はオクラ、ナスを育て、収穫体験もしました。秋冬はほうれん草、小松菜を育てる予定です。栽培活動を通して、栽培の難しさや、おもしろさ、作ってくれる人への感謝、食べ物を大切にすること、食べられることのありがたさを感じてほしいと願っています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
1, 会話を大切にしている声かけ運動の成果がアンケートの回答率・肯定率向上に繋がっています。
保護者アンケートでは肯定率が91.5%(昨年比+2.2%)となり、保育サービスに対し高い評価がありました。内容的には、設問の5項目分野(保育所の状況、子どもの様子、情報の提供、相談、保育参加・地域交流)で各々90%前後の肯定率があり、保護者は質の高さと共にバランスの良い保育サービスを評価しています。 また、保護者回答率が72.5%(昨年比+5%)となりました。運営委員会、クラス懇談会等の定型的なコミュニケーションに加え、送迎時の保護者とのちょっとした会話を大切にする”声かけ運動”が保護者との距離感を縮め、参加意欲(回答率)の向上に繋がっています。 夏祭り後のアンケートで出された保護者意見は回答を併記して壁に掲示される等、利用者重視の姿勢が貫かれています。 保護者意見を尊重し、職員が一体となって進めた改善活動が高く評価され信頼関係が向上しています。「職員が楽しむ、変化を喜ぶ職場作り」が一步一步進められています。
2, 垣根のないコミュニケーションで職員意識の共有化と信頼関係作りが進められています。
「職員間の信頼関係を確立する」「新入社員でも発言できる会議にする」を、基本に職場改善が進められています。職員会議・クラス懇談会等が定期的開催され、昼礼は毎日開かれ職員の情報共有が行われています。会議には社員だけでなく、アルバイト・パート等の参加が奨励され、非正規職員が参加しやすいように会議の時間設定やテーマ等が配慮されています。全職員の共有化を通じて信頼のある職場作りが着実に進められています。
3, 食農、食育が一体的に行われ、「食を営む力」の育成を目指し、保育が行われています。
食育計画は食育5項目の内容を目標にし計画・実施されています。 園庭はありませんがプランターでの栽培活動が行われ、春夏はオクラやナス、秋冬にはほうれん草と小松菜が育てられています。今年度は収穫したナスをお泊り保育のクッキングに利用されています。栽培活動には支社から食農指導員が派遣され子どもたちと一緒に活動しています。 3歳未満児は食材に触れたり野菜をちぎったりして楽しみ、食に興味を持つ機会が作られています。 3歳以上児(混合クラス)は毎月1回のクッキング保育が栄養士や調理員と一緒に進められています。 1月には3・4・5歳の発達に合わせ調理作業の内容を決め、わんわんピザが作られました。 食育活動を通し、関わってくださる方への感謝の気持ちを育てる保育が行われています。
さらに取り組みが望まれるところ
1, 保育サービス向上のため、研修を受け易くする周辺環境の検討が望めます。
保育士人材育成制度があり、個人研修計画が作られ研修参加が奨励されておりますが、計画達成率の低いケースが散見され、小さい子どもを持つ保育士は家庭生活の負担が重く受講が難しいとの声があります。最先端で保育サービスを提供する重要な役割を担っている保育士に対し研修を受け易くするための周辺環境の検討が期待されます。また、アルバイト等の非正規職員についても同様の検討が望めます。
2, 園内の環境を整え子どもの好奇心や探求心を深める保育を行うことを望みます。
保育士の対応は丁寧に行われ、子どもたちは元気で明るく保育には問題はありません。1・2歳児の保育室には、新しい玩具は設置されていますが、子どもの目線にあった設置や玩具の写真を入れ物や棚に貼るなどの工夫が望めます。またホールの遊びのコーナーについても、子どもの五感を育てる遊びの環境について、園長や主任との話し合いの下に作り上げられることを期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

私がアスク海浜幕張保育園に配属になりましたのは、昨年末の12月からと言うこともあり主任の西菌に助けをもらいながら、職員や子どもたち、保護者の方との信頼関係を構築している段階です。今年度前期は様々なことがあったなかで、保護者の不安や不満、そして職員の不安を受け止め、良い保育を提供していく為に、まず、職員に安心して楽しく、保育の仕事に誇りを持ってほしいという想いから、日々取り組んでいます。

そんな時期での第三者評価でしたので、職員はもちろん、園長である私も積極的に色々な気づきをいただきました。

日々の保育に追われがちですが、保護者への伝え方、コミュニケーションのとり方、子どもや保護者の思いの捉え方など、たいへん参考になることが多く、勉強になりました。

園長として、どのようにしたら職員のそれぞれの長所を最大限に伸ばしていくことが出来るか……。より信頼してもらえる保育園にする為に、園長が独走するのではなく、職員と歩幅を合わせて頑張りたいと思います。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
			16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	4	1
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
	5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。			4		
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。			5		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4		
計				128	1

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念(運営・保育)と運営方針が重要事項説明書と保育園業務マニュアルに明記されています。 ・理念・方針からは、福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読みとることが出来ます。 ・理念・方針に沿って、園目標、保育園業務マニュアル、就業規則等が作られ、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれています。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・方針・園目標は玄関口と各クラスに「掲示され、保育園業務マニュアルにて職員に周知されています。また、職員一人ひとりが「CREDO(クレド)」(行動指針の冊子)を身につけ、自分の保育の振り返りや確認ができるようになっています。 ・理念・方針の下に、子ども達に育てほしい姿を踏まえて、園目標が定められています。 ・職員には年度初めに理念・方針等の小テストを行い、理解と共有化が図られています。 	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・方針は入園説明会で「入園のご案内(重要事項説明書)」が配布され、分かり易く説明されています。また、内容が理解されたかどうかの確認のため「重要事項に関する確認書」に署名がされています。 ・年度初めの運営委員会で理念・方針が説明され、運営委員会議事録(委員会だより)が保護者に配布されています。 ・理念・方針の実践は、「委員会だより」に掲載され、保護者に周知されています。 	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・方針の下に、「園の5年長期計画目標」と「園の5年長期計画」が作られています。「5年長期計画」は年度別計画に展開され、実行・評価・反省が行われています。 ・毎年、評価機関による第三者評価が行われ、現状の評価と反省から重要課題が明確にされています。 	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園のH29年度計画が作られており、半期毎に年2回の評価反省を行ない次年度に繋げられています。 ・園長会議での内容を職員会議や昼礼で全職員に伝える等、周知徹底されています。職員会議議事録も残されています。 ・園の年間行事計画が作られており、各行事は行事計画企画書により具体計画化され、実行・評価・反省が行われています。 	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 理念・園目標の実践面の確認を行って課題を把握し、改善のための方針を明示して指導が行われています。 「職員が楽しむ、変化を喜ぶ職場づくり」が方針として示され職場に展開されています。 階層・自由選択研修、園内研修があり、職員が参加できる環境が整っています。 昼礼が毎日開かれ職員の情報共有が行われています。会議には社員だけでなく、アルバイト・パート等も参加が奨励され、非正規職員が参加しやすいように会議の時間設定やテーマが配慮されて、垣根のない情報共有場所が作られています。 評価は保育園業務マニュアルに「賞与・昇給査定」が明記され、社員の自己査定をもとに、園長・マネージャー・スーパーバイザーによる査定が行われます。 		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 就業規則に職員が守るべき法や社会的規範が明記されており、全職員に周知されています。 コンプライアンス規程があり、プライバシー保護について全職員(パート・派遣職員を含む)に周知され意識向上が図られています。また、園内外の会話等に十分注意するよう配慮がされています。 コンプライアンス委員会が設置され周知されています。本委員会には、社外顧問弁護士に内部不正を直接連絡する通報制度が設けられています。 保育園業務マニュアルに「個人情報保護方針」が明記され、周知されています。 法令の遵守については、新入社員、入社時研修で周知されています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成方針が明文化されている。 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 人事制度があり、一人ひとりの将来ステップ(1等級から6等級まで)が明確にされています。 保育園業務マニュアルに沿って、園の職務分担表が作成され運用されています。本年、改訂が行われ職務分担がより明確になっています。 評価基準や評価方法は保育園業務マニュアルに明記されています。 各人が自己査定(年2回)を行い、園長に提出し査定され、評価の公平性を期すためにマネージャー・スーパーバイザーと協議を行い決定されています。 査定後、面談を持ち評価について個別で一人ひとりに説明されています。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 出勤簿により有給休暇や時間外労働はチェックし、東京支社に提出され一括管理されています。 有給休暇等が取りやすいように、月間勤務表作成に当たっては本人希望が尊重されています。 人材や人員体制の問題については、マネージャー・スーパーバイザーや管理課担当者と相談し対応がされています。 普段の業務の中で、園長が声をかけて職員の声を直接聞くようになっています。また、チューター制度があり、新入社員が気楽に先輩社員に相談したり話が出来る環境が整えられています。 スポーツジムなど会社契約の福利厚生施設があり、リフレッシュ休暇等に利用されています。 育児休暇は安心して取得できる環境が作られ、復帰後は時短勤務などを含めて働きやすい配慮がされています。 		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> 中長期の人材育成計画がある。 職種別、役割別に能力基準を明示している。 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 個別育成計画・目標を明確にしている。 OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 「保育士人材育成ビジョン」があり、新入社員から園長まで階層別に目標と研修ステップが分かるようにされています。 研修は階層別研修と自由選択研修で構成され、階層研修は必須で職員の能力向上を目的に、自由選択研修はキャリアアップを目的として作られています。 個別の研修計画は個別目標を以て作られ、前期・後期に分けてフォローアップされています。 園内の年間研修計画が作られています。「年令別に発達に見合った支援」等、現場に則したテーマアップがされています。 個人の研修計画では計画未達ケースが散見され、小さい子どもを抱える家庭生活事情がその要因の1つと声があります。希望する者が受講が容易に出来る周辺環境の検討が望まれます。また、非正規職員についても同様の検討が望まれます。 		

11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入社員の入社時研修の中で、法令等の遵守が取り上げられ周知されています。 ・虐待マニュアルがあり周知されています。虐待に関する勉強会を行い、職員知識が高められています。 ・保育園業務マニュアルに園児への言葉かけ・対応について明記され周知されています。 ・必要ある場合は、千葉市保育運営課等、関係機関と連携し対応する体制が整えられています。 		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護方針がホームページ、保育園業務マニュアルに明示されており、また、園内に掲示され周知されています。 ・個人情報マニュアルがあり、個人情報の利用目的、サービス提供記録の開示が明記されています。 ・重要事項説明書に自己情報開示について明記されています。 ・「実習生受け入れガイドライン」があり、個人情報保護について説明を行い、実習生から誓約書が提出されています。 		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行事・イベント終了後は保護者アンケートや反省会での意見を集約し、課題について改善策等の話し合いが行われ次回に繋がられています。夏祭りの反省会で出された保護者意見は回答を併記して壁に掲示されています。 ・運営委員会・懇談会等で出された問題について改善実行され、その経過状況は「おたより」に掲載されています。 ・保護者等との相談内容は、相談記録シートなどに記入されています。 ・登・降園時に保護者との会話を作る工夫がされ、苦情や要望を云い易い雰囲気を作られています。 ・毎年評価機関による第三者評価が実施され、現状の評価と反省から重要課題を明確にし、改善に努められています。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情に関する窓口は入園説明会で伝え、重要事項説明書に明記されています。また、園入口に掲示すると共に、4月の「おたより」でも受け付けルートが周知されています。 ・「苦情に関する要綱」を定めて、苦情等が迅速に解決できる体制が整えられています。 ・出された相談等は、相談シートに記入し、職員会議などで検討されています。 ・ご意見箱が設置され、意見があった場合はフィードバックする体制が整えられています。 		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育課程を基に年間指導計画、月案、週案が作成され、評価・反省が行われています。 ・行事等では計画を立て実行、反省するPDCAサイクルを継続し保育の質の向上に努めています。また新人職員については先輩職員によるアドバイス(チューター制度)を行うことで、相互の保育の質の向上が図られています。 ・第三者評価の結果は玄関に掲示され、保護者がいつでも閲覧出来るようになっていました。またインターネットでも公表されています。 		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルが作成され基本や手順が明確化されています。 ・日々の保育の中で手順があいまいなところがあった際には保育園業務マニュアルを活用し、保育が行われています。 ・保育園業務マニュアルの作成は運営本部が行い、不明な点などがあった場合には園長会ミーティングなどで確認され必要があれば改訂されています。 		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育園見学や問い合わせについての内容はホームページに掲載されています。また保育園のパンフレットでも紹介されています。 ・内覧の時間は一日2回(10:00・15:00)設定されています。見学者への対応は園長または主任が行い、子どもの年齢に合わせた説明が丁寧に行われています。 		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会や運営委員会では、保護者に「入園のしおり」「重要事項説明書」が配布され、運営理念、保育方針、保育目標、行事等が説明されています。 ・保護者に配布する資料は、読みやすさ分かりやすさが考えられ創意工夫がされています。 ・「入園のしおり」「重要事項説明書」は説明され、質疑応答後に保護者の同意が得られています。 ・入園説明会や運営委員会で話し合われた内容は記録化され、園だよりや運営委員会だよりとして保護者に配布され、保護者と職員と共有されています。 		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育課程は児童福祉法・保育所保育方針を下に、保育理念・保育方針・保育目標・発達過程が組み込まれ作成されています。 ・保育課程は、子どもの状態やクラスの状況を把握しながら見直し、実態に即した作成が行われています。 ・保育課程は、年度のはじめに職員会議で話し合わせ作成されています。 		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育課程に基づき、子どもの発達過程を見直し、年齢ごとに年間・月案・週案の指導計画が作成されています。 ・個別指導計画は3歳未満児と特別配慮を必要とする子どもに対し作成されています。個別指導計画は東京支社発達支援の職員と共に作成されています。 ・保育課程のねらいや内容は、発達過程を見通し、季節の変化を感じられる計画が盛り込まれています。 ・指導計画は、月末に具体的なねらいの反省を行い、翌月の計画が作成されています。 ・異年齢保育の指導計画は年齢ごと(3歳児、4歳児、5歳児)活動できるように、年間、月案、週案が作成されています。特に制作活動では年齢ごとに時間・場所等に配慮された計画が作成されています。 		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 □保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達段階に即した玩具が設定されています。0歳児では、毎月1回の玩具の安全チェックが行われ誤飲防止に心掛けられています。誤飲・誤嚥のミニ勉強会が行われ職員の意識が高められています。 ・自分で選択し、コーナー遊びが出来るように机やゴザなどが使用されています。 ・子どもが自由に自分の好きな遊びをする時間が確保されています。 ・幼児クラスでは、時計の数字のところに、次の行動が色画用紙で示され、子どもたちが自主的な行動ができるような工夫がされています。また声の大きさの顔の表情を描いた表を掲示し、自分たちの声の大きさを確認できるようにされています。 ・1、2歳児クラスの保育室には新しい玩具が設置されていますが、子どもの目線にあった配置や子どもが取り出しやすい工夫が望まれます。 	
22	<p>身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・園内ではカメが飼育され、子どもたちに触れる機会が作られています。 ・自然が感じられる散歩コースを選び散歩に出かけています。(芝公園、花時計、園周辺、テクノガーデン広場)雨の日でも、雨の音や匂い雰囲気を楽しむために散歩に出かけています。散歩先では地域の方に挨拶をし交流が行われています。 ・年長児の「お別れ遠足」では、公共機関を利用して「葛西水族園」に行き、改札口で切符を入れたり社会体験が行われています。また今年度初めて、お泊り保育時にバスに乗り図書館へ行くなど、公共の施設でのルールを守る機会が持たれています。 ・子どもたちが季節を感じられるように、プール遊び(水遊び)やどんぐり拾いなどが保育に取り入れられています。 	
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども同士のケンカやトラブルが発生したときには見守り、必要な時には助言するよう心掛けられています。 ・遊びを通し協力することや助け合うことを学ぶように、社会的ルールを身につけられる保育士の関わりが持たれています。 ・毎日の朝の会や帰りの会に全園児が集まり、2～5歳児のお当番の子どもが前に出て挨拶がされています。当番の役割をしっかりとできるような保育がすすめられています。 ・異年齢混合クラスを編成することにより、同年齢では得意ではないことでも、年下の子が存在することで、自信を持つことが出来るなど、精神面での成長が促される保育が行われています。 	
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・配慮を必要とする子どもに対し、日々の保育の中で見守り、関わりがスムーズにいくよう、必要に応じた手助けが行われています。 ・配慮を必要とする子どもの個別計画は、職員共有の下に作成され、反省や対応が記録されています。 ・昼礼等で気になる子の対応等について話し合わせ、職員との共有が図られています。 ・運営本部の臨床心理士や千葉市の障害児保育担当者の助言を受けながら、個別指導や保護者対応も行われています。 ・発達障害の研修に職員が参加し、対応の仕方が学ばれています。 	
25	<p>長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・引継ぎは延長保育日誌で行われ、引き継がれたこと以外でも、遅番職員が延長保育の中で気が付いた事は、口頭で伝えられています。 ・延長保育業務は新しい職員に対しても丁寧に説明し指導されています。 ・長時間保育において静の活動に集中できる環境を作り、ゆったりと遊べるように配慮されています。さらにお迎えが遅くなった子どもに対しては、1対1で絵本を読んだりしながら、家庭に近い状態になるように心掛けられています。 	

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者との日常的な情報交換は朝夕の送迎時や0～2歳児は保育ノートを利用し、幼児クラスは掲示板にてその日の様子が伝えられています。 ・年2回の個人面談、年1回の保育参観や懇談会が行われ家庭との連携が図られています。 ・保護者からの相談は随時受付られ、内容は相談シートに記入され、上司への報告が行われています。 ・就学に向けて小学校見学が行われ、小学生への憧れや期待を持てるような取り組みが行われています。 ・幼保小関連教育推進事業メンバーになり、小学校や近隣の幼稚園との連携が深まり、小学校の職員が保育園見学に訪れたり、保育園の職員が学校見学を行うなどの交流が図られています。 ・保護者の了解を得て、保育所児童保育要録が小学校に届けられ、その際に園児の様子も伝えられています。 		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健計画が作成されています。保健日誌には日々の子どもの健康状態が記録されています。健康診断は年2回、歯科検診は年1回行われ、その結果は保護者に伝えられています。市の歯科衛生士による歯磨き指導が行われ、子どもたちの歯磨きに対する意識が高められています。 ・登園時保護者から子どもの様子を聞き、その結果は保育日誌に記録されています。 ・虐待が疑われる場合には、園長に報告し、その後、関係機関との連携を図る体制が整えられています。虐待が疑われるときには、継続した観察を行い記録されています。園内においても、虐待に関する研修でケースの振り返りを行うなど、職員の意識が高められています。 		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育中に怪我や体調不良が発生した際には、保護者に連絡後受診したり、嘱託医に相談するなどの対応がとられています。 ・感染症マニュアルが作成され活用されています。感染症が発生した場合には掲示を行い保護者に周知されています。感染拡大防止として子どもたちにもマスクを着用するように保護者に呼びかけています。サーベランスを利用し地域の感染症や病気の情報が保護者に伝えられています。 ・9月に担当看護師が配属され園内の衛生面や看護面が充実され、保護者の安心感にも繋がっています。 ・子どもの疾病に備え看護師の管理の下簡易ベットや救急用品が用意されています。救急セットは1ヶ月に1回点検が行われ、常時使用できるようにされています。園独自でアロマ虫よけを作り保護者の承諾を得て使用されています。 		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しくめるように工夫している。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・食育5項目に沿った食育計画が作成され評価・反省がおこなわれています。 ・プランターで栽培活動が行われ、春夏はオクラとナス、秋冬はほうれん草と小松菜が育てられています。今年度は収穫したナスをお泊り保育のクッキングに利用されています。栽培活動には支社から食農指導員が派遣され子どもたちと一緒に活動しています。また、毎月1回のクッキング保育には栄養士や調理師が関わり、関わってくださる人への感謝の気持ちを育てる保育が行われていきます。 ・体調不良児には保護者の要望により代替食が提供されています。食物アレルギー児に対しては、医師からの指示書に基づき、保護者と栄養士との面談後、アレルギー児には代替食が提供されています。 ・職員にはアレルギー児への対応の小テストを行うことにより、意識が高められています。アレルギー対応マニュアルに従い、調理師と保育士、保育士と保育士とで、指差し、声出し確認を行い、誤飲・誤食が起こらないように徹底されています。 ・苦手な食材も「一口食べてみよう」と誘ったり、「給食の先生が一生懸命作ってくれたから味見しよう」など、無理強いしないように進められています。また、幼児クラスには茶碗や箸を置く場所が書かれた紙が掲示され、食に対する意識が高められています。 ・0歳児クラスはその子にあった机とイスが用意され、気持ちよく食事が出来るように配慮されています。 	
30	<p>環境及び衛生管理は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・彩光はブラインドを使用し、温度・湿度は適切に管理されています。 ・手洗いの仕方を水道前に貼り、子ども自らが清潔にしようとする意識を持つよう指導されています。手洗い場の清掃は朝夕行われ、各保育室についても職員が行い清潔が保たれています。トイレ掃除やカメの水槽掃除も職員が分担して毎日行われています。 ・室内外の整理整頓を心掛け、安全チェックを行い定期的に見直されています。 	
31	<p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに災害時・緊急時の対応が明記され職員に周知されています。 ・事故が発生した場合、アクシデントレポートに記録され今後の対策に反映されます。 ・年間計画があり、月1回各クラスで園内や玩具など危険箇所がないか安全チェックシートを使い安全確認が行なわれています。 ・不審者対応訓練が年2回行われ、緊急時の対応に万全が期されています。 ・子どもたちの防犯意識を高めるために、地元警察による防犯講話会が開催され3～5歳児31名が参加しました。 	
32	<p>地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに「消防訓練」「災害時の対応」が明記され、対応がなされています。 ・災害時の対応は、重要事項説明書に「緊急時・非常災害時の対応」について明記され、保護者に周知されています。 ・消防訓練年間カリキュラムが作成され、毎月1回訓練が行われています。消防訓練では職員の役割分担を決め1年を通して通報訓練や消火訓練が行われています。 ・園はテクノガーデン内にあり、テクノガーデンが実施する年2回の防災会議と訓練に参加しています。 ・災害伝言ダイヤル「171」の利用法のお知らせが各家庭に配られています。本年9月には、利用法に関して保護者の方と一緒に体験学習が行われています。 また、「パステルApps(電子情報システム)」の運用が始まり、保護者の利便性が高くなっています。 ・保育園地震防災ガイドラインに職員連絡網が記載されています。 	
33	<p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。

(評価コメント)

- 千葉市より情報提供を受けて、地域の状況と子育てニーズが把握されています。
- 施設内の一区画がオムツ替えのスペースとして地域に開放されています。
- 入園希望の見学者にアンケートをお願いし、出された意見は貴重な資料として取り扱われています。
- 地域のハロウィンパーティーのパレードに年長児が参加、また、勤労感謝の日にはお世話になっている近隣の方に手作りのお菓子をプレゼントする等、地域交流が深められています。